

認知症対応型共同生活介護 柳緑の里 重要事項説明書

令和6年4月1日現在

1 事業者（法人）の概要

名称・法人種別	株式会社ラッシュ
代表者名	代表取締役 白根侑哉
所在地・連絡先	島根県松江市東津田町1806-1 0852-67-1145
設立年月日	平成23年9月16日

2 事業所名称及び事業所番号

事業所名	グループホーム柳緑の里
管理者名	松島 恭一
所在地・連絡先	出雲市斐川町学頭 1815 番地 6 (電話) 0853-31-9530 (FAX) 0853-72-3200
事業所番号	3290400641
設立年月日	令和2年3月23日

3 施設の事業内容・定数

認知症対応型共同生活介護 18名

(介護予防認知症対応型共同生活介護の利用者を含む)

4 事業の目的及び運営方針

(1) 事業の目的

自立した生活が困難になった認知症の状態にある要介護者（以下「利用者」という）について、共同生活住居において、認知症の症状の進行を緩和し、安心して日常生活を送ることが出来るよう適切な認知症対応型共同生活介護を提供することを目的とします。

(2) 運営方針

介護保険法の主旨に沿って、認知症対応型共同生活介護計画に基づき、利用者が共同生活住居における家庭的な環境と地域住民との交流の下で入浴、排泄、食事等の介護、その他の日常生活上の援助及び機能訓練を行うことにより、利用者が有する能力に応じ、それぞれの役割を持って自立した日常生活を営むことが出来るようにすることを目指します。

また、利用者の意志及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ってサービスを提供し、事業の実施に当たっては、関係市町村、地域の保健・医療・福祉サービスとの密接な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。

5 事業所の概要

(1) 構造等

敷地		
建物	構造	木造平屋 準耐火建築物
	延べ面積	616.63㎡
	利用定員	18名

(2) 居室・設備の概要

当事業所では2棟に以下の居室・設備をご用意しています。

部屋の名称	室数	面積 (一人当たりの面積)	備考
居室	18室		
食堂・ホール	2箇所		
台所	2箇所		
トイレ	6箇所		
浴室 特殊浴室	3室		
相談室	1室		

6 事業所の職員体制

職種	人数	区分		業務内容
		常勤	非常勤	
管理者	1	1		施設の管理、運営の統括
計画作成担当者	1	1		介護計画の作成
介護職員	16	10	4	介護業務
事務員	1		1	事務所会計・介護事務業務 (兼務)

7 職員の勤務体制

職 種	勤務時間	備考
管理者	8時30分～17時30分	常勤兼務
計画作成担当者	8時30分～17時30分	常勤兼務
介護職員	7時00分～16時00分 8時30分～17時30分 10時00分～19時00分 16時30分～9時30分	早番 日勤 遅番 夜勤

8 当事業所が提供する内容と利用料金

(1) 介護保険給付対象サービスの概要

日常生活のお世話や機能訓練などの利用者に適したサービスを提供します。

種類	内容
食事	食堂での食事になります。 朝食8時～ 昼食12時～ 夕食18時～ 利用者の状況に応じて適切な食事介助をします。 食事の自立についての適切な援助をします。
入浴	ご本人に合った入浴形態で入浴介助します。
排泄	利用者の状況に応じて適切な排泄介助をします。 排泄の自立についてもご本人の身体能力を最大限に活用した適切な援助をします。
機能訓練	介護計画にそって身体機能の低下を防止し日常生活の自立を促すよう勤めます
健康管理	バイタルチェックならびに健康維持のための相談・助言等を行います。 (通院は原則家族対応です)
行政手続き代行	郵便・証明書等の交付申請等、利用者が必要とする手続き等の代行を行います。
その他自立への支援	利用者の趣味又は嗜好に応じたクラブ活動・レクリエーションを実施します。 生活のリズムを考え、食事や洗濯、買物、園芸等を職員と共同で行い、家庭的な生活環境の中で日常生活が送れるよう配慮します。

(2) 利用料金

※ 基本料金、加算料金

介護保険法の定めによる額（別紙参照）

実費負担項目

- ・医療費
- ・日用品費
- ・おむつ代
- ・理美容費

9 利用料等のお支払方法（月払いの場合）

原則として毎月、10日までに前月分の利用料を利用明細書により請求いたします。

当月の20日までに下記口座への振込又は自動引き落としにてお支払ください
自動引落しは山陰合同銀行でお願いいたします

銀行振込み先	山陰合同銀行 津田支店	普通預金口座	3697805
	島根県農業協同組合 津田支店	普通預金口座	0061511
口座名義	株式会社ラッシュ 代表取締役白根侑哉		

※ 振込みの場合必ずご本人の氏名の打込み又は記入をお願いします。

※ 支払の確認後、領収書を発行いたします。

敷金として家賃の2か月分を一緒に引き落とします。

10 サービス利用当たりの留意事項

- ① 利用者又はその家族は、体調の変化があった際には事業所の従業員にご一報ください。
- ② 利用者又は家族は、事業所の整理整頓その他、環境衛生を保持するため、事業所への協力をお願いします。
- ③ 利用者は、外出を希望される場合は、所定の手続きにより管理者に届け出て下さい。
- ④ 利用者は、事業所内の機械及び器具を利用される際、必ず従業員に声を掛けてください。
- ⑤ 従業員に対する贈物や飲食のもてなしは、お受け出来ません。

11 緊急時の対応

サービス提供時に利用者の病状が急変した場合、その他必要な場合は速やかに主治医又はあらかじめ定められた協力医療機関及び利用者の家族に連絡を取るなど必要な措置を講じます。

12 事故発生時の対応

サービス提供により事故が発生した場合には、家族、市町村及び関係諸機関等への連絡を行うなど必要な措置を講じ、事故の状況や事故に際してとった処

置について記録し、賠償すべき事故の場合には損害賠償を速やかに行います。

1.3 個人情報取り扱いについて

別記「個人情報の取り扱いについて」の通り

1.4 退去者に対するサービス提供を確保する為の連携・支援体制について

退去に際しては、利用者及び家族の意向を踏まえた上で、居宅介護支援事業所、介護老人福祉施設、介護老人保健施設等のサービス提供機関や病院と協議し、介護の継続性が維持されるよう、退去に必要な援助を行うよう努めます。

退去を希望する時は1か月前に申し出て頂いた上、必要な手続きを行います。

1.5 人権の擁護・虐待防止

利用者の人権の擁護・虐待防止のため、必要な体制の整備を行うとともに、従業者に対し、研修を実施する等の措置を講ずるものとします。虐待防止のための対策を検討する委員会を定期的で開催し、その結果を従業者に周知徹底するとともに、従業者に対し、虐待を防止するための研修を定期多岐に実施します。

1.6 衛生管理

食中毒及び感染症の発生、又は蔓延しないように必要な措置を講じることとします。感染症の予防及び蔓延防止のための対策を検討する委員会を6カ月に1回以上開催し、その結果を従業者に周知徹底するとともに、従業者に対し、感染症の予防及び蔓延防止のための研修及び訓練を定期的に行います。

1.7 身体拘束の禁止

事業所及びサービス従業者は、利用者又は他の利用者等の生命又は身体を保護する為、下記のような緊急やむを得ない場合を除き、身体的拘束その他利用者の行動を制限する行為を行わないものとします。なお、緊急やむを得ず身体拘束を実施する場合は、利用者やその家族に拘束の内容、目的、理由、拘束の時間、期間等について説明し、文書による同意を得ることとします。

「緊急やむを得ない場合」

- ・利用者本人または他の利用者等の生命または身体が危険にさらされる可能性が著しく高い場合
- ・身体拘束その他の行動制限を行う以外に代替する介護方法がない場合
- ・身体拘束その他の行動制限が一時的なものである場合

身体拘束等の適正化のための対策を検討する委員会を3カ月に1回以上開催し、その結果を従業者に周知徹底するとともに従業者に対し、身体拘束等の適正化のための研修を定期的に行います。

1.8 業務継続計画

事業所は感染症・非常災害の発生時において、利用者に対する指定認知症対応型共同生活介護〔指定介護予防認知症対応型共同生活介護〕の提供を実施す

るため及び非常時の体制で早期の業務再開を図るための計画を策定し、当該業務継続計画に従い必要な措置を講じるものとし、従業者に対し、業務継続計画について周知するとともに、必要な研修及び訓練を定期的実施します。また、定期的に業務継続計画の見直しを行い、必要に応じて業務継続計画の変更を行います。

サービス内容に関する苦情等相談窓口

利用者様の相談窓口を事務室で開設しております。ご利用ください。

柳緑の里 お客様相談窓口	窓口責任者 管理者 松島 恭一 事務室 0853-31-9530 ご利用時間 8時30分～17時30分 苦情箱 常時
-----------------	---

その他の相談・苦情窓口

出雲市役所	《高齢者福祉課》	0853-21-6972
島根県国民健康保険団体連合会		0852-21-2122
介護保険係苦情相談窓口		0853-21-2811

1.9 非常災害時の対策

非常時の対応	別途定める消防計画に則り対応			
難訓練及び防災設備	別途定める計画に則り年2回夜間及び昼間を想定した避難訓練を行う			
	設備名称	個数等	設備名称	個数等
	スプリンクラー	あり	屋内消火栓	あり
	自動火災探知機	あり	誘導灯	5箇所
	ガス漏れ探知器	あり		
	カーテンは防災性能のあるものを使用			
消防計画等	出雲消防署への届出日 令和4年4月1日 防火担当者：松島 恭一			

※自然災害（台風、大雪、地震等）が発生した場合は、利用者様の安全を最優先に考え対応をさせていただきます。

2.0 緊急時等における対応方法

入所中に病状の急変などあった場合は、速やかにご家族様の緊急連絡先へご連絡し、意向にそって対処します。緊急でやむおえない場合は当事業所の判断により協力医療機関へ救急搬送をする場合もあります。この場合には、事後にご家族様にご報告します。

1.8 協力医療機関

医療法人 沖縄徳州会 出雲徳州会病院	総合診療	0853-73-7000
--------------------	------	--------------

認知症対応型共同生活介護サービスの開始にあたり、利用者に対して契約書及び本書面に基づいて重要な事項を説明し交付しました。

令和 年 月 日

事業者 住 所 島根県松江市東津田町 1806-1
法人名 株式会社ラッシュ
施設名 グループホーム柳緑の里
代表者名 代表取締役 白根侑哉

説明者 職 名
氏 名

私は、契約書及び本書面により、事業所から認証対応型共同生活介護サービスについて重要事項説明を受け同意しました。

令和 年 月 日

利用者 住所
氏名 ⑩

利用者代理人
住所
氏名 ⑩

利用者との続柄 ()

